

令和2年度 基本方針

市民が主役のまちづくりを行政と協働して推進します。

市民憲章を実践する組織の自治会組織連合体として、芦屋市自治会連合会（以下、自治連）は、「市民の連帯意識の育成」「各地区的環境整備及び改善」「福祉の増進及び各組織相互の連絡並びに振興を図る」ことを事業目標に、行政と協力して、住みよいまちづくりを推進します。

住みよいまちづくりは、市民一人ひとりの自覚と連帯を基に、行政との対話に基づく相互信頼関係があつて実現します。

自治連は自治会、ブロック会の活動、連携、連帯を支援する一方、全市的なまちづくり課題について、主役である市民意見が集まるプラットホーム、集積する場としての役割を担います。

自治連は、安全で安心な日々の生活のために自助、共助を担う市民が日々の生活を通じ感受する課題に関し、市民生活に決定的な影響を与える重要な行政の政策、計画について、市民の意見を適宜適切に行政に提言します。

市民による市民のための行政を目指し、自治会、ブロック会活動を通して、更に自治連ホームページ他、ファックス、投書等で自治連に寄せられる意見から、関心が高いテーマに関し分科会で協議し、必要に応じ行政に届けます。

自治連は、次世代に誇れる個性輝く芦屋のまちづくりを、会員と一体に行政と協働して推進します。